

# 知多半田駅東ロータリーリニューアル基本構想策定業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 趣旨

本要領は、知多半田駅東ロータリーリニューアル基本構想策定業務を委託するに当たり、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定するための各種手続、要件及び審査等の内容について、必要な事項を定めるものである。

半田市（以下「市」という。）では、令和5年7月に策定した「半田市中心市街地活性化推進方針」に基づき、中心市街地活性化施策を推進しており、本業務は、現在、車中心のロータリーとなっている知多半田駅東口の駅前空間を、人が居心地良く滞在でき、多様な利活用が可能な魅力的な広場へ改修するための基本構想を策定するものである。

なお、実施にあたっては、高度な知識や構想力、専門的な技術力及び経験を有した事業者の提案を求めることにより、当該業務に最適な受託候補者を決定するため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定する。審査の結果、最も優れた提案を行った応募者（以下、優先交渉権者という）は本市と契約締結に向け協議を行い、合意に至った場合、契約を締結し、本業務を実施する。

## 2. 業務の概要

### (1) 業務名

知多半田駅東ロータリーリニューアル基本構想策定業務

### (2) 事業場所

半田市東洋町二丁目1番地

### (3) 業務内容

別紙「知多半田駅東ロータリーリニューアル基本構想策定業務 仕様書」のとおり

### (4) 履行期間

令和6年6月10日(月)から令和7年3月19日(水)まで

### (5) 提案限度額

5,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この金額は、契約時の予定額を示すものではなく、事業の規模を示すためのものである。

※見積書に消費税を記載する場合は、消費税率を10%とすること。

## 3. 発注担当課

半田市市民経済部産業課 商工担当（担当：赤坂）

住 所：〒475-8666 半田市東洋町二丁目1番地

電 話：0569-84-0634（直通） 電子メール：sangyo@city.handa.lg.jp

ホームページ：https://www.city.handa.lg.jp/

#### 4. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の要件を全て満たした企業とする。

- (1) 契約締結までの間に令和 6・7 年度の半田市の入札参加資格（物品等）を有する者であること。
- (2) 平成 26 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間において官公庁もしくは鉄道事業者（それらに類似するものを含む）の発注する駅前広場の構想・計画・設計のいずれかに関する業務の完了実績を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更正計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）ではないこと。
- (4) 本プロポーザル実施の参加表明書の提出期限から契約締結日までのいずれの日においても、半田市指名審査等事務取扱要綱の規定に基づく指名停止措置期間のないこと。
- (6) 国税（消費税及び地方消費税を含む。）、都道府県税及び市町村税の滞納がない者であること。
- (7) 半田市暴力団排除条例（平茂 23 年条例第 19 号）第 2 条第 1 号及び第 2 号に該当しないこと。

#### 5. 留意事項

- (1) 費用負担  
応募に関する一切の費用は、応募者が負担すること。
- (2) 提出書類  
提出書類の著作権はそれぞれの応募者に帰属するが、提出書類の返却はしない。また、市が本件の報告又は公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (3) 特許権等  
提案内容に含まれる特許権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法等について使用することで生じた責任は応募者が負うこととする。
- (4) 本市が提供する資料の取扱い  
本市が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用してはならない。
- (5) 応募者の複数提案の禁止  
応募者は 1 つの提案しか行うことができない。
- (6) 提出書類の変更の禁止  
応募者は提出した書類を変更することはできない。

## (7) 虚偽の記載の禁止

虚偽の記載をした場合は、参加表明書又は提案書を無効とする。

## 6. 実施スケジュール

公募開始	令和6年4月12日(金)
質問の受付期間	令和6年4月12日(金)～19日(金)17時(メール)
質問の回答公表	令和6年4月23日(火)
参加表明書の提出期限	令和6年4月26日(金)12時まで(郵送または持参)
参加資格要件確認結果の通知	令和6年4月30日(火)
企画提案書の提出期限	令和6年5月17日(金)17時まで(メール)
プレゼンテーション	令和6年5月24日(金)(オンライン)
審査結果の通知・公表	令和6年5月31日(金)
契約の締結	令和6年6月7日(金)
委託期間	令和6年6月10日(月)～令和7年3月19日(水)

※ただし、各実施日については、事務の都合上により変更する場合がある。

## 7. 提案募集の手続き

### (1) 実施要領の配布

以下を本市ホームページにて配布する

- 仕様書
- 実施要領
- 提出書類様式一式
- 評価基準

### (2) 実施要領等に対する質問受付・回答について

①質問方法・提出先 電子メール 宛先sangyo@city.handa.lg.jp

質問は、任意の様式を使用し、電子メールでおこなうこととする。

※送信後に産業課(0569-84-0634)へ電話し、メールの到着を確認すること

※評価等に影響を及ぼす恐れがある質問は受け付けない

②受付期間：令和6年4月12日(金)から19日(金)17時00分まで

### ③回答

提出された全ての質問とその回答は、質問者の名前を伏せて質問回答書にとりまとめ、市ホームページにて令和6年4月23日(火)17時までに公表する予定とする。なお、回答は本実施要領と一体のものとして同等の効力を持つものとする。

(3) プロポーザル参加表明書及び資格確認書類の提出について

①提出書類

書類名	様式	部数
プロポーザル参加表明書	様式1	1部
実績を有することが分かる資料	任意様式	1部
法人の事業概要が分かる会社案内等の資料	任意様式	1部
直近の事業報告書及び財務書類	直近3年分の決算書等	1部

②提出部数 1部

③提出方法 郵送、持参いずれかの方法（期限内必着）

④提出先

〒475-8666 愛知県半田市東洋町二丁目1番地  
半田市役所3階 産業課商工担当

⑤提出期限：令和6年4月26日(金) 12時00分まで

⑥備考：令和6・7年度半田市入札参加資格（物品等）の登録がない事業者は、プロポーザル参加表明書の提出時点で、申請手続きを行うこと。（令和6年4月26日時点で申請受付されたものは、要件を満たしていれば、令和6年6月1日に登録見込み。）

▽令和6・7年度入札参加資格申請【随時受付】

<https://www.city.handa.lg.jp/jigyosha/nyusatsu/1003659/1007602.html>

(4) 参加資格要件確認結果について

令和6年4月30日(火)17時までに電子メールにて、参加表明書の提出者へ通知する。

(5) 企画提案書等の提出について

①提出書類等

書類名	様式	部数
企画提案書	任意様式 (A3版・横書き・片面、2枚以内)	1部
業務実績書	様式2	1部
業務体制及び担当者経歴調書	様式3	1部
見積書	任意様式	1部

## ア 基本事項

- ・各様式の項目で記入事項がないときは、空欄とせず「なし」を記入すること。
- ・各様式の注意欄に留意して作成すること。
- ・会社名が入った用紙等は使用しないこと。

## イ 企画提案書について

- ・提出する書類は、**A3版・横書き・片面とし、2枚以内**でまとめること。
- ・企画提案書は別紙評価基準を踏まえた内容とし、特に以下の内容を含めること。
  - 関係機関との協議の進め方の提案
  - 半田市や半田市中心市街地の特性や現状を踏まえた、市民および関係者の意見集約の進め方の提案

## ウ 参考情報

- ・「半田市中心市街地活性化推進方針」（令和5年7月策定）  
<https://www.city.handa.lg.jp/machi/shigaichi/1006099/1006042.html>
- ・中心市街地における社会実験の実施について  
<https://www.city.handa.lg.jp/machi/shigaichi/1006099/1006978.html>
- ・「半田市中心市街地コンセプトブック」（全体ビジョン）  
「みんなで描いた夢の未来図」（中心市街地内3エリアごとのビジョンマップ）  
（令和6年4月17日以降に市ホームページにて公開予定）  
<https://www.city.handa.lg.jp/machi/shigaichi/1006099/index.html>（予定）

②提出方法・提出先：電子メール 宛先sangyo@city.handa.lg.jp

※送信後に産業課（0569-84-0634）へ電話し、メールの到着を確認すること。

③提出期限：令和6年5月17日(金) 17時00分まで

## 8. 審査及び審査結果の通知

### (1) 審査方法

企画提案書の提出があった事業者を対象にプレゼンテーションを実施し、市が設置するプロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において審査する。

審査については、別に定める「評価基準」により評価点を算定し、評価点の合計が最大の者を優先交渉権者（第一順位者）とする。なお、合格基準点は評価点の7割とし、評価点の合計で最大の者が複数ある場合は、委員会の合議により決定する。

また、第一順位者の次の順位の評価点の者を第二順位者とし、優先交渉権者が契約締結に至らなかった場合は、次順位の者を優先交渉権者とする。

## (2) プレゼンテーションの実施

本プロポーザルへの参加に係る書類を不備なく提出した参加者に対して、次のとおりプレゼンテーションによる審査を実施する。詳細は提出書類の確認後、別途参加者に通知する。

### ① 予定日：令和6年5月24日(金)

(詳細は後日通知。応募者多数の場合は別に定める2日に分けて実施。)

### ② 場所：オンライン形式（ZOOMを予定）

参加URL（ID、パスコード）は予め市から電子メールで送付する。

### ③ プレゼンテーション時間

準備 5分以内

説明 15分以内

質疑応答 10分以内

※説明は提出した企画提案書等の内容に基づくものとし、事前に提出した企画提案書以外の資料は使用しないこと。

※プレゼンテーションの順番は、本市で決定した順番とする

※プレゼンテーションは非公開とする。

### ④ 参加人数

オンライン画面上の参加人数に制限はないが、プレゼンターは3人以内とし、本業務の担当者が行うこと。

## (3) 審査結果

審査結果は、令和6年5月31日(金)17時までに全てのプロポーザル参加事業者に電子メールにより通知する。また、通知後、参加事業者名及び審査結果を市ホームページで公表する。なお、選定結果以外の内容は非公開とし、当該結果の異議申し立ては受け付けない。

## 9. 契約の締結

### (1) 契約に係る交渉

優先交渉権者と協議を行い、必要に応じて仕様書を修正し、内容を確定させた後、見積徴収を行ったうえで、委託契約を締結する。

ただし、優先交渉権者との契約が不調となった場合は、第二順位者に対し同様の交渉を行うものとする。

(2) 内訳書の提出

見積徴収に際し、見積書に記載された見積金額に対応した内訳書を提出すること。

## 10. 失格要件

次に掲げるいずれかに該当した場合には、失格とする。

- (1) 提出書類が期限を過ぎて提出された場合。
- (2) 提案限度額を超えた見積書を提出した場合。
- (3) 予定のプレゼンテーション開始時間までに連絡なく接続しなかった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があったと市が認める場合。
- (5) プロポーザル審査委員会又は市が不適格と認めた場合。

## 11. その他必要と認める事項

- (1) この企画提案に対する個別のヒアリング及び説明対応は、受け付けないものとする。
- (2) 契約の履行にあたり、妨害又は不当要求を受けた場合は、発注者に報告するとともに警察へ被害届を提出すること。これを怠った場合は、契約の相手方としない措置を講じることがある。
- (3) 協力事業者等に本業務の全部を委託し、又は請け負わせてはならない。
- (4) 参加を辞退する事業者は、プロポーザル辞退届（様式4）を提出すること。
- (5) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については事務局が定める。